

施策評価シート（令和6年度の振り返り、総括）

作成日

令和7 年 03月 05日

施策 No.	30	施策名	防災体制の整備
主管課名	危機管理課	電話番号	0285-83-8197
関係課名	くらし安全課・社会福祉課・高齢福祉課・商工観光課・建設課・下水道課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,144	77,635	77,578	76,972	

施策の目標	災害発生時の被害を最小限に抑え、市民の生命・身体及び財産を災害から守ります。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・市が実施する防災避難訓練の実施回数は、実績数とする。 ・市が開催する防災リーダー養成研修の修了者数は、実績数とする。（累計） ・自然災害から安全度が高いと思っている市民の割合は、市民意向調査のデータを使用する。（令和6年度については、市民意向調査項目が変更されたため実績値は空欄とした。）								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
防災訓練の実施回数	目標値	回	2	2	2	2	2	3	3
	実績値			0	2	2	2	2	
避難所運営研修の実施回数	目標値	回	-	-	-	-	-	8	8
	実績値			-	-	-	9	8	
防災リーダー養成研修修了者数(累計)	目標値	人	61	68	76	84	92	100	100
	実績値			89	102	118	132	144	
自然災害から安全度が高いと思っている市民の割合	目標値	%	77.2	78.7	80.3	81.8	83.4	85.0	85.0
	実績値			80.5	80.5	83.7	82.3	-	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に 向けての 住民と行政との 役割分担	・市民の役割：防災意識の高揚に努め、非常時に備えます。 ・行政の役割：安全で安心な生活を確保するため、災害時の応急活動体制の充実に努めます。災害に強いまちづくりを推進しインフラ整備に努めます。
---	---

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

１．地域づくり事業の防災座談会が18地区で開催され、984人が参加した。また、防災避難訓練について、君島・須釜地区で土砂災害防災避難訓練を実施し、91人が参加、長沼地区で大規模地震を想定した防災避難訓練を実施し、279人が参加した。これらを通し、平時から災害に対する備えをするよう市民の防災意識の高揚を図った。防災避難訓練では、避難者の受付・中学生の訓練参加等、避難所の運営における課題が残った。

また、各地で発生する大規模災害における国の報告を参考に、必要に応じた備蓄品の精査・避難所運営の見直しを行うことが必要である。

２．各区の自主防災組織の活動を活性化するため、防災リーダー養成研修を実施した。研修の修了者数は、目標を超える144名となったが、防災リーダーがいるのは62区であり、全ての区に防災リーダーを配置できるよう養成するとともに、防災リーダーの具体的な活動、取組みが必要である。

３．災害の発生する恐れがある場合や災害時に、防災情報を迅速かつ適確に伝達するため、防災行政無線のメンテナンス、防災ラジオの普及、いちごチャンネル、市公式アプリの活用を図った。また、令和４年度から、市公式LINEを活用し防災情報の配信を開始している。今後、SNSから情報を入手できない市民などに、漏れなく防災情報を伝達する態勢を構築する必要がある。

４．避難行動要支援者1,077人の内、605人が個別避難計画策定済みであり56%の策定率である。未策定者や現在の伝達手段では防災情報の伝達が困難な市民への対応については、自主防災組織（区）、消防団、民生委員と連携した支援体制が必要である。

５．防災対策の面から、市街地のうち、大雨で度々道路が冠水する箇所にインフラ整備を推進する必要がある。本年度、下水道の雨水管渠103.6mを敷設。また、総合運動公園の整備では、避難場所となる硬式兼軟式野球場が完成した。異常気象による大雨が各地で多発しており、更にインフラ整備を推進する必要がある。

以上について取組んだが、過去の経験や国内で発生している大規模災害の教訓を踏まえながら、更に防災体制の充実と意識の高揚を図るための取組みが必要である。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

（１）の防災のための取組により、発災時の被害を縮減するための防災体制の向上や意識の高揚に繋がっているが、今後も継続して防災体制の充実と意識の高揚を図ることが必要であり、以下の取組みを実施する。

１．危機管理体制の整備

○他県被災地の情報収集に努め、職員初動マニュアル等を適宜更新するとともに、必要に応じて新たなマニュアル等を策定する。

２．災害時の応急活動体制の充実

○防災情報の多様な伝達手段の確保のため、防災ラジオや市公式アプリ等の周知に努める。自治会等が主催する防災座談会において広報、普及を図る。また、真岡市への転入者に対して市民課窓口においてチラシの配布による周知を行う。

３．地域防災力の向上

○防災避難訓練や防災リーダー養成研修の実施により、地域住民の防災意識を高めるとともに、自主防災組織の活動や地区防災計画の策定を支援する。

○地域防災力の要となる、消防団や女性防火クラブの活動を支援する。

○市民が自分自身の防災行動計画を時系列で整理する「マイタイムライン」を作成するように普及啓発に取組む。

４．インフラ強化の推進

○災害に強いまちの基盤を強化するため、準用河川の河床浚渫、調整池・雨水排水路整備、冠水対策の検討を進めるとともに、水道施設や下水道施設の計画的耐震化、緊急輸送道路の適切な維持管理を推進する。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]